

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和02年01月15日

計画の名称	福井県全地域における総合的な浸水対策等の推進（防災・安全）												
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	福井県, 福井市, 敦賀市, 小浜市, 大野市, 永平寺町, 越前町, 高浜町, おおい町												
計画の目標	集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、ハード対策とソフト対策で一体となった総合的な浸水対策を実施することにより、水害に強い都市をつくとともに、安心安全な市民生活の確保を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	14,151	A	13,749	B	0	C	402	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	2.84	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (H31末)
1	河川整備計画規模の降雨により浸水被害を受ける恐れのある家屋数を減少させる。 浸水被害を受ける恐れのある家屋数	8164戸	戸	7941戸

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																					
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												H27	H28	H29	H30	H31					
一体的に実施することにより期待される効果																					
備考																					
河川事業	A03-001	河川	一般	福井県	直接	福井県	広域河川（1）	—	九頭竜川水系江端川広域河川改修事業（江端川）	掘削、護岸、橋梁、用地補償等	福井市	■	■	■	■	■	877		—		
	A03-002	河川	一般	福井県	直接	福井県	広域河川（1）	—	九頭竜川水系日野川広域河川改修事業（天王川）	築堤、掘削、護岸、橋梁、用地補償等	越前町	■	■	■	■	■	778		—		
A03-003	河川	一般	福井県	直接	福井県	広域河川（1）	—	九頭竜川水系竹田川広域河川改修事業（兵庫川）	掘削等	坂井市	■	■	■			610		—			
A03-004	河川	一般	福井県	直接	福井県	広域河川（1）	—	九頭竜川水系磯部川広域河川改修事業（磯部川）	橋梁、用地補償等	坂井市	■					670		—			
A03-005	河川	一般	福井県	直接	福井県	広域河川（2）	—	笙の川水系笙の川広域河川改修事業（笙の川）	測量設計、河道掘削、橋梁等	敦賀市	■	■	■	■	■	578		—			

A 基幹事業																					
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												H27	H28	H29	H30	H31					
一体的に実施することにより期待される効果																					
備考																					
河川事業	A03-006	河川	一般	福井市	直接	福井市	都市基盤（1）	—	九頭竜川水系馬渡川都市基盤河川改修事業（馬渡川）	掘削、護岸、橋梁、用地補償等	福井市	■	■	■	■	■	480		—		
	A03-007	河川	一般	福井県	直接	福井県	流対河川（1）	—	九頭竜川水系足羽川流域治水対策河川事業（荒川）	遊水地、掘削、護岸、用地補償等	福井市他	■	■	■	■	■	822		—		
A03-008	河川	一般	福井県	直接	福井県	流対河川（1）	—	九頭竜川水系底喰川流域治水対策河川事業（底喰川）	掘削、護岸、橋梁、用地補償等	福井市	■					467		—			
A03-009	河川	一般	福井県	直接	福井県	堰堤改良（1）	—	堰堤改良事業（ダム長寿命化計画策定）	長寿命化計画	管内一円		■				89		—			
A03-010	河川	一般	福井県	直接	福井県	堰堤改良（1）	—	永平寺ダム堰堤改良事業	ダム管理用制御設備改良	永平寺町	■	■	■	■	■	911		—			

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		種別	種別	対象	間接		種別1	種別2				H27	H28	H29	H30	H31				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
											小計						6,282			
その他総合的な治水 事業	A08-011	総合治水	一般	福井県	直接	福井県	広域系	—	九頭竜川本川圏域総合流 域防災事業(七瀬川他5 河川)	築堤、掘削、橋梁、堰、用地 補償、堤防強化等	福井市他	■	■	■	■	■	3,151		—	
	A08-012	総合治水	一般	福井県	直接	福井県	—	—	日野川圏域総合流域防災 事業(足羽川他9河川、 情報基盤)	堤防強化、用地補償、総合河 川情報システム改良等	福井市他	■	■	■	■	■	3,039		—	
	A08-013	総合治水	一般	福井市	直接	福井市	準用	—	日野川圏域総合流域防災 事業(底喰川)	掘削、護岸、用地補償等	福井市	■						31		—
	A08-014	総合治水	一般	福井県	直接	福井県	広域系	—	嶺南圏域総合流域防災事 業(三方五湖他6河川)	用地補償、測量、調査、湖岸 堤嵩上げ	若狭町他	■	■	■	■	■	836		—	
												小計						7,057		

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接		H27	H28				H29	H30	H31					
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
河川事業	A03-015	河川	一般	福井県	直接	福井県	水防災 (1)	—	北川水系江古川土地利用 一体型水防災事業 (江古 川)	輪中堤、用地補償等	小浜市				■	■	350	1.2	—
	A03-016	河川	一般	福井県	直接	福井県	広域河 川 (2 )	—	井の口川水系井の口川広 域河川改修事業 (井の口 川)	測量設計、掘削、護岸等	敦賀市					■	60		—
											小計						410		
											合計						13,749		

C 効果促進事業																					
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												H27	H28	H29	H30	H31					
		一体的に実施することにより期待される効果																			
		備考																			
河川事業	C03-001	河川	一般	福井市	直接	福井市	流対河川（1）	—	底喰川流域流出抑制事業	調整池等	福井市	■						162		—	
		河川事業（A03-009）と一体的に実施し、浸水常襲地区の被害軽減と住民の安全・安心の向上を図る。																			
												小計							162		
その他総合的な治水事業	C08-002	総合治水	一般	福井県	直接	福井県	情報・河川	—	浸水想定区域図作成事業	浸水想定区域図作成	越前市他					■	■	150		—	
		地域の取組方針に基づき、総合流域防災事業（A08-013）で実施するハード事業と一体的かつ総合的、計画的に推進し、水防災意識社会の実現を図る																			
	C08-003	総合治水	一般	福井市	直接	福井市	情報・河川	—	ハザードマップ作成事業（福井市）	ハザードマップ作成	福井市					■	■	8		—	
		地域の取組方針に基づき、総合流域防災事業（A08-013）で実施するハード事業と一体的かつ総合的、計画的に推進し、水防災意識社会の実現を図る																			
	C08-004	総合治水	一般	敦賀市	直接	敦賀市	情報・河川	—	ハザードマップ作成事業（敦賀市）	ハザードマップ作成	敦賀市						■		16		—
		地域の取組方針に基づき、総合流域防災事業（A08-013）で実施するハード事業と一体的かつ総合的、計画的に推進し、水防災意識社会の実現を図る																			
	C08-005	総合治水	一般	小浜市	直接	小浜市	情報・河川	—	ハザードマップ作成事業（小浜市）	ハザードマップ作成	小浜市						■		7		—
		地域の取組方針に基づき、総合流域防災事業（A08-013）で実施するハード事業と一体的かつ総合的、計画的に推進し、水防災意識社会の実現を図る																			

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接							H27	H28	H29	H30	H31			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
その他総合的な治水 事業	C08-006	総合治水	一般	大野市	直接	大野市	情報・ 河川	—	ハザードマップ作成事業 （大野市）	ハザードマップ作成	大野市					■	12	—	
		地域の取組方針に基づき、総合流域防災事業（A08-013）で実施するハード事業と一体的かつ総合的、計画的に推進し、水防災意識社会の実現を図る																	
	C08-007	総合治水	一般	永平寺町	直接	永平寺町	情報・ 河川	—	ハザードマップ作成事業 （永平寺町）	ハザードマップ作成	永平寺町					■	10	—	
		地域の取組方針に基づき、総合流域防災事業（A08-013）で実施するハード事業と一体的かつ総合的、計画的に推進し、水防災意識社会の実現を図る																	
	C08-008	総合治水	一般	越前町	直接	越前町	情報・ 河川	—	ハザードマップ作成事業 （越前町）	ハザードマップ作成	越前町					■	7	—	
	地域の取組方針に基づき、総合流域防災事業（A08-013）で実施するハード事業と一体的かつ総合的、計画的に推進し、水防災意識社会の実現を図る																		
	C08-009	総合治水	一般	高浜町	直接	高浜町	情報・ 河川	—	ハザードマップ作成事業 （高浜町）	ハザードマップ作成	高浜町					■	16	—	
	地域の取組方針に基づき、総合流域防災事業（A08-013）で実施するハード事業と一体的かつ総合的、計画的に推進し、水防災意識社会の実現を図る																		
	C08-010	総合治水	一般	おおい町	直接	おおい町	情報・ 河川	—	ハザードマップ作成事業 （おおい町）	ハザードマップ作成	おおい町					■	14	—	
	地域の取組方針に基づき、総合流域防災事業（A08-013）で実施するハード事業と一体的かつ総合的、計画的に推進し、水防災意識社会の実現を図る																		
											小計						240		
											合計						402		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	1,089	395	324	1,456	2,422
計画別流用増△減額 (b)	△74	△143	△56	△50	△216
交付額 (c=a+b)	1,015	252	268	1,406	2,206
前年度からの繰越額 (d)	709	68	175	214	1,180
支払済額 (e)	1,174	148	229	440	1,890
翌年度繰越額 (f)	550	172	214	1,180	1,496
うち未契約繰越額 (g)	76	89	109	826	737
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	4.4	27.81	24.6	50.98	21.76
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		関係者との協議に不測の日数を要したため	補正予算の執行が議会承認後でなくてはならなかったため	補正予算の執行が議会承認後でなくてはならなかったため	補正予算の執行が議会承認後でなくてはならなかったため



(参考図面)

